



議会だより

第3号

# みなべ

平成17年8月1日

発行 みなべ町議会  
編集 議会広報特別委員会  
〒645-0002 和歌山県みなべ町芝742  
TEL 0739-72-1334  
FAX 0739-72-1335



梅の収穫と選果

5月定例会

議案審議（乳幼児医療など）……………P2

指定ごみ袋の導入……………P12・13

一般質問に8人が登壇……………P4～11

# 議 案 審 議

議案審議では一般会計補正予算等の主な内容を紹介します。

## 平成17年度一般会計補正予算歳出額と主な内容

項 目	補 正 額	主 な 内 容
総 務 費	1億8,555万9千円	旧はあと館撤去、駐車場整備費用 744万7千円 地域づくり基金積立金 1億円 合併1周年記念イベント開催費用 3,851万3千円 コミュニティバス試験運行費用 1,087万3千円 三里峰・自然樹林再生関連費用 972万6千円
民 生 費	3,747万3千円	町内各グループホームへ補助金 2,054万9千円 乳幼児医療費扶助費 349万6千円 社会福祉センター改修費用 731万5千円
衛 生 費	80万円	トレーニングマシン購入費 80万円
農 林 水 産 業 費	80万円	海遊体験事業開催補助金 80万円
商 工 費	886万2千円	国民宿舎駐車場用地購入費 881万6千円
土 木 費	999万円	高速道路関連公共施設等整備助成金 745万5千円 急傾斜地崩壊対策事業負担金 195万円
教 育 費	961万7千円	生涯学習センター改築工事設計委託料 900万円
合 計	2億5,310万1千円	

# コミバスの試行運転など



改修されるごみ焼却炉

**Q** 焼却炉整備工事  
請負契約について  
指名競争入札という  
ことであるが設計額、  
予定価格は。

**A** 本工事の設計額は、  
4億1千190万円です。落  
札金額3億3千915万円です。  
予定価格は、税抜きで3億3  
千万円で開示しています。

## 町税条例の一部改正

**Q** この改正で対象となる高齢者は何人くらいいるのか。

**A** 均等割の対象者は739人で、所得割対象者は262人です。

**Q** 高齢者が納めなければならない町税は、また増収となる概算額は。

**A** 65才以上の方の非課税限度額が、段階的に廃止されます。この改正により18年度の増収は、200万9千円となります。

### 非課税措置を段階的に廃止

◎18年度税額の2/3を減額対象

◎19年度税額の1/3を減額対象

◎20年度以降、減額がなくなります。



(旧) はあと館

### 国保引き上げの理由は

**Q** 国保を引き上げなければならなかった理由は何か。

**A** 加入者の増加により、年々負担が増えていきますし、更に、平成14年の医療制度改正により、老人保健の適用年齢が70才から75才に引き上げられたので、国保の負担が増したからです。

**Q** これに対する国からの補助金は、増やされているのか。

**A** 国からの補助については、増やして頂いてございません。

### 旧はあと館跡の駐車場管理

**Q** 社会福祉協議会事務所の移転に伴う跡地に出来る駐車場の管理の仕方は。

**A** 社会福祉協議会へお願い出来ないかと考えています。

### 乳幼児医療費の支給に関する条例について

**Q** 10月から実施されるが、対象者に対しての通知や実務手続きはどのようになるのか。

**A** 非課税世帯であるか、均等割世帯であるか、

その所得把握が7月以降になります。対象者に対し申請用紙を通知し、申請に基づいて9月くらいまでに受給者証を交付したいと考えています。

### 街路灯の設置

**Q** 東吉田の交差点に、街路灯を設置しては。

**A** 現在、水銀灯が二基あるが、今後、現場環境に応じて、街路照明を設置していきたい。

### 防犯灯の電気料金負担

**Q** 防犯灯を設置した場合の電気料金負担はどうなるのか。

**A** 基本的には区の負担ですが、公共性が高ければ、町負担も検討していきたい。



東吉田交差点

一般質問は5月25日に8人の議員が行いました。質問と答弁の要旨を発言順に掲載しました。

(質問者から提出された原稿どおり掲載しています)



山中邦夫 議員

## 一日でも早い 学校給食の実施を



岩代小の配膳室予定場所

### 質問

学校給食は、合併によって生じる地域格差の一つでした。そこで私は機会のあるごとに、合併協議の中でも、この格差是正を主張してきました。

同じ町の中で、給食を実施している学校と実施していない学校をつくるべきでないこと、旧町内の保護者の中に、

給食実施を求める声があることなどから、一日も早い実施を求めてきました。

そうした中で、岩代小学校での給食が2学期から始められることになりました。これは「できるところから始める」という意味で良いことだと思います。又、南部小・中学校での実施を早めることになる

と思うからです。そこで、南部小・中学校での学校給食の実施についてどのようになっていますか。

### 教育長

今回の岩代小学校の給食実施につきましても、町長の計らいにより実現できました。それは、給食センターの70食は対応できることになったからです。

南部小・中学校につきましては、南部小47名、南部中288名の給食を実施するためには、あるような条件整備が必要です。どういう方式にするのか、

学校側が今の校舎で受け入れが可能かなど検討しなければならぬことです。

今、南部小学校の校舎改築問題が出てきています。その辺をにらみながら、給食を導入していくことを考えていかなければならないと思っています。

### 質問

校舎の改築と給食実施は別の問題ではありませんか。あなたは旧町時代から教育長でしたから、このことにずっとかかわっています。今、校舎改築が出て来た

から、それが終わるまではできないと言っているのは職務怠慢と違いますか。

南部小・中学校での給食実施の時期をはっきりさせてください。

## 実施は 校舎改築後に

### 教育長

南部小学校につきましては、改築をした時点で実施していきます。中学校につきましては、現状では無理で、整備をした時点で実施すべきだと思っています。





中家克己 議員

# 合併から8ヶ月を経て



新町の開庁式

## 質問

合併して8ヶ月、早々に山崎町長の死去、そして山田町長自身息子さんを亡くすなど大変なことが続きました。改めて御心中をお察し申し上げます。

合併前から解っていたことですが、三位一体などいいながら国の方針は地方に厳しいものです。市町村側から見ると、これは決して当然のものではありません。そんな中でも、子供たちの医療費を子育て支援で町独自に早速実施されたことを素直に評価したいと思います。町民の希望や要求は災害・教育・道路・産業対策など多くあります。

また、この度、和歌山県町村会長になられました。ますます多忙でしょうが、町民の願いと同時に県下の町村会の代表として住民の側から地方自治を支える立場での活躍とこの8ヶ月の感想をお聞きしたい。

## 町長

合併協議、合併発足、町長選挙、新しい町づくりなど、8ヶ月の経過をたどってきました。合併の成果は合併町村の住民の融和、物心両面の一体化をしていく事が最も大事なことだと思えます。物質的なことは追々やっていきます。すでに計画も進

## 町長

近年は、町のホームページに詳しく情報を

## 質問

情報公開は合併以前からなされていることですが、町民は以前よりどんなに便利になったのか。また、役場まで見に来なくても知れる情報がどんなに増えたのかお聞かせいただきたい。

# 合併後の情報公開について

発信しています。ただ、個別の情報については役場まで来ていただくかなければなりません。また、パソコンなどに馴染まない方が多いので広報なり、他の伝達方法を考えて参ります。

められています。精神的というか、心の一体化は最初が大事で、そのことに私なりに気を使ってきました。おかげ様でスムーズに出来たと喜んでおります。県下での合併第1号ですから、町づくりも第1号でなければならぬと考えています。



町のホームページ

就きましたので、その立場を利用して、地方から、ものを申していきたいと考えています。特に町村の立場を訴えて参りたいと思っています。

# 災害備蓄倉庫の設置



下村 勤 議員

## 質問

災害時に対し、旧南部町では備蓄倉庫が設置されています。昨年の台風23号では、埴田備蓄倉庫から救援物資が避難場所に運ばれたそうであり、この設置や備蓄の重要性が明らかになった事と思われまます。旧南部川村には、こういった備蓄倉庫はありません。特に高城・清川地区の山間部では、災害時迂回路もなく、地区が孤立することが想定されます。

町全体を見渡し、備蓄倉庫と救援物資の備蓄をして頂きたい。倉庫の設置や備蓄に対して国の補助を受ける事に対し、一定の基準があるのですか。また連絡網体制の徹底を図る事も大変大事と思えますが、現在どうなっていますか。



備蓄倉庫（片町）



備蓄倉庫（埴田）

## 町長

現有施設は、阪神淡路大震災の教訓もありまして、旧南部町においては資材と食糧の備蓄、旧南部川村では給水タンク車を常備しております。もちろん全町民共有のものであります。合併後の全町がこれでいいのかどうかという事は考えていかねばならないと思っております。特にご指摘のありました地域の事も考えて整備をしていかなければならないと考えております。

現在、西本庄にその用地を確保しており、災害備蓄用の用地と考えています。高城・清川ではありませんが、一応そういうことはしているということをお知らせ申し上げます。補助基準がありまして、補助金は3分の1の補助があります。基準については何項目かあるわけですが、大体当然のことであり、延べ面積が30平方メートル以上、耐震性とか耐火建物等とか、立地については積み替え輸送が容易であること、こういった設置基準があります。

連絡体制につきましては、現在では大きな災害が起きた場合、町に災害対策本部を設置いたします。すべてこの本部を中心にして動くこととなります。そこからの指揮系統、連絡を確実に、もちろん消防団、水防団の皆さんの所へもあります。そして、各地域への連絡をしていくことになっていきます。各地域からの連絡も対策本部へ取って頂ければ、その体制はできております。



平松泰一 議員

# ごみ処理について

## 質問

昭和46年から稼働している旧南部町旧南部川村で運営してきたごみ処理場、そして平成8年に大改修して新しい処理場が出来ました。しかし、期限の目安としては平成25年となっております。あと8年であります。集塵機の改修などで4億円近い費用が必要であります。8



ごみ処理場（山内）

年と考えると毎年5千万円を投資しなくてはなりません。今後は、小さな自治体では限界があります。今後ごみ処理場は広域圏あたりで造らなければならぬと私は思いますが、町長の考えはどう思っておりますか。

## 町長

確かにおっしゃられますように旧衛生事務組合の時代から、特に管理者であった当時の南部町長さんも非常に気にされておりました、ことあるごとに多額の費用を投じて改修をしていかなきゃならぬという大きな財政負担にもなっておりますし、懸案事項でございます。

和歌山県をいくつかのブロックに分けて、本町は田辺ブロック（印南からすみまで



搬入されたごみ

の間）に属してありまして、事務段階では検討を進めてあります。ごみ問題についても田辺市を中心として、私共も一緒に真剣に取り組んでまいる所存でございます。

# 高齢者の働く喜び・社会参加の 輪を広げる シルバー人材センター



田中昭彦 議員

## みなべ町の 高齢者対策は

**質問** テレビや新聞で取り上げられ、今有名な町

「徳島県上勝町」は、お年寄りが血の上に乗せる薬物、「つまもの」の会社を設立し、収益を上げてます。その為、健康的な余生を送り、町内で約半数を占める65才以上の高齢者で、寝たきりの人は1人だけと元気そのものの町です。我がみなべ町も少子高齢者の波を受け、将来の高齢者対策を考えるべきだと思っております。

**町長**

今の団塊時代の人達が後7・8年で高齢者層になり、非常事態と考え、今までのようにはいかないと思っています。この町に合った個性のある町造りで、高齢者対策を考えていきたい。

## センターの 事務局立上げに 人材派遣を

**質問**

今県下各地で、高齢者対策の一つとして「シルバー人材センター」の活用

が活発化しており、我が町も早急に事務局を立上げ、会員確保や仕事の手配を出来る人材の派遣を、是非町にお願いしたい。

**町長**

町は合併して、人件費の削減に取り組んでいる今、別な所への職員増加は無理ですが、OBの方での再雇用は考えてみたい。又、事務局職員も若干名必要であり、



年末のシメ縄作り

今後の検討課題となります。

## 町の施行諸策に シルバーの参加を希望

**質問**

町の施行する諸策に、シルバー世代でも出来るものがあるかと思えますので、「シルバーいきいきセンター」に仕事を回して頂ければ、有難いのですが。高齢者の健康管理や社会への参加意識向上、更に町の仕事のコストダウンも計れ、一石二鳥・三鳥の効果が期待できると思えます。

**町長**

他の団体からも仕事を回してほしいとの要望もありますが、小さな自治体では、余り適した仕事は有りにくいものです。必要性は十分認識しており、色んな課題をクリアするように、努めてまいりたいと考えております。





寺本文雄 議員

# 南紀用水未収金問題と 緑資源公団の繰越金について



スプリンクラー

## 質問

南紀用水問題について、一部の人が負担金を払っていないと聞く。これは土地改良区の問題だが、町も一部負担しているの、その詳細と今後の対策を問う。

## 農林課長

未収金につきましては、16年度末で、みなべ町においては6件で40万円、田辺市では15件で110万円となっております。土地改良区の方も非常に努力されているようですが、町からも完納していただけるようお願いをしております。

**質問** 緑資源公団の16年度の繰越金について、発注が少し遅すぎるのではないかと、その業者にさせないで、改めて工事として発注するのはいかなるものかと思う。町が一部負担するということは、税金が使われるということなので、適切な執行をお願いしたい。



黒潮フルーツラインのルート

## 質問

緑資源公団の16年度の繰越金について、発注が少し遅すぎるのではないかと、その業者にさせないで、改めて工事として発注するのはいかなるものかと思う。町が一部負担するということは、税金が使われるということなので、適切な執行をお願いしたい。

## 企画管財課長

この事業が大幅に遅れてきたのは、国の財政が逼迫している事が一番大きな理由だと考えています。この事業については、計画変更がすでに決定しており、最初の約束とは違うということで深くお詫びを申し上げます。



圃場整備・工中 (八丁たんぼ)

## 農林課長

設計に原因がある場合と工事の瑕疵とが考えられますが、後者の場合だと、そういう費用はかけないと緑資源の方も言っているの、その見極めは十分気をつけて頂く様強く進言してまいります。尚、設計に原因があるという意味は、当初想定ができなかった暗渠排水等があり、受益農家の方に対応する為の変更だということです。

# 合併特例債について



小川 猛 議員

## 合併特例債の活用は？

**質問** みなべ町の合併特例債は約66億6000万、内訳（全体事業費約55億500万、基金規模の上限約11億100万）この内、約44億300万が普通交付税として算入されるが、残り約22億300万は町の自己負担となる。只、補助率の高い有利な制度でもあり、新町の町づくり計画もある。又、適用事業等々を鑑みて、町長は合併特例債の活用をどう考えているのか。



南部小学校校舎



岩代小学校校舎

## 合併特例債、新町、町づくりの全面活用

**町長**

合併特例債の適用事業については、合併を進める段階では厳しいものがありました。最近町村の自主性が認められ、緩和されつつある。償還の町負担もあるが、有利な制度でもあり、将来の町づくりへの投資と考え、全額活用したい。旧町村のバランス、地域への偏りがないよう考えていきます。

当面は、公共ネットワーク、合併記念森林公園の土地購入費、旧町村交流道路、農免道



交流道路山内橋梁予定箇所

路の新設の4事業については、具体的に進めています。この他、南部、岩代小学校、上部保育所の建設にも充当します。



寺本三直 議員

# 人材を活用した 地籍調査事業の推進

## 質問

今後10年間に於ける定年退職者は約60人で、それに対して20人採用していきたいとの事ですが、この事は現在40人の過員があるとの事だと思えます。合併後に発生する過員は当然の事であり、これからのみなべ町において人材をいかに活用するかに将来がかかってくると思われま

す。今本町では地籍調査事業をやっていますが、進捗率は約10%であと40年ほどかかると聞いています。事業費の95%程度が、国と県で負担されるそうですので、この際過剰人員を活用し、地籍調査事業を大幅にふやして推進してはどうか。

## 町長

過剰人員ということせん。この点ご了承を賜わりたいと思えます。職員が余っているのではないんです。現在の状況では手が一杯で、まだまだ定員が足りないくらいです。これから職員を減らしていくという事は余っているから減らすというのでなしに、組織を組み直して機構を改革して効率を上げていこうと、そういうつもりでございます。地籍調査であります。最初の頃は住民の方が総反対するくらいの抵抗があったので



地籍調査（測量中）

すが、しかし現在は非常に推進を要望されてきているので、事業がしやすくなったと思っております。事業の補助枠の確保が第一でありますので、それに努力して促進していきたい。まだ10%程度でありますから、早く仕上げていくよう取り組んでまいります。

## 町歌制定

### 質問

町の花、木、鳥、魚と、町民憲章制定委員会の初会合が開催されました。この中に町歌についてはふれていませんでした。合併の象徴として制定されてはどうですか。

## 町長

町歌につきましては計画に出していません。花とか木とかを定めるようにはいかなない面があります。多くの町民の皆さんの意向を聞いて進めていくべしと、考えております。



町民憲章制定委員会

# 指定ごみ袋を導入

## 審議の経過

去る、3月定例町議会に上程された「みなべ町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例」については、梅の里まちづくり政策調査特別委員会に審議を付託されました。

特別委員会は、4月26日、助役を始め担当課職員同席の



住民説明会

もと、第1回目の委員会を開催しました。そして、審議の充実を図るため、環境問題に取り組んでいる町内の2つの婦人団体「クリーンクラブ」と「みなべの環境を考える会」から、6名の方に参考人として出席を求め、意見を聞く機会をもちました。

## 参考人の意見

● 説明会を聞くまでは高いと思っていたが、ごみ処理にかかる費用の話などを聞くと負担は仕方がない。

● 今まで8円とか10円で買えた袋が45円になるのは高い。

● 指定袋の導入は良い。前に見本の袋をいただいたが、材質等も皆さん良いと言っている意見だった。

● 45円は高い。燃やす人が多くなってくるのでは。

● 袋の販売ルートについて、婦人会でも取扱いできるようにしてほしい。

● 焼却場でごみを燃やす時は、生ごみの水分もほしいと聞いた。どういふふうにごみを出したら良いかと迷う。

● 袋へ地区名、氏名を書くことに賛成である。

## 委員の意見

● 分別を徹底するのが主目的であり、今まで対策をしてこなかった。半年間無料配布して意識改革をすべきだ。

● 不法投棄や野焼きが増えるのではないかと。分別を徹底するならば試行期間が必要。

● 分別を徹底するということが、町民の中に各区で推進委員をつくってはどうか。

● 袋へ地区名、氏名を書くことを徹底してほしい。



この日の委員会では、「指定ごみ袋の導入、有料化」について、採決を行い賛成多数で「指定ごみ袋の導入、有料化」することを決定しました。しかし、指定袋の価格については、次の委員会で審議することになりました。

## 指定ごみ袋の価格

- ①ごみの減量を推進する
- ②ごみの資源化を推進する
- ③ごみ処理費用の負担の公平

ごみ処理有料化の目的は、  
又、ごみ処理有料化については、周辺自治体では、すでに実施されています。

化などです。

種別	区分	手数料	備考
家庭ごみ (指定袋)	燃えるごみ 45ℓ 大	45円(1枚)	
	燃えるごみ 30ℓ 中	30円( // )	
	燃えるごみ 15ℓ 小	20円( // )	
	資源ごみ 45ℓ 大	35円( // )	
	埋立ごみ 30ℓ 中	30円( // )	
家庭ごみ (指定袋以外) 自ら持込	10kgにつき	100円	注1) 10kg未満は10kgとみなす。 注2) 10kg未満の端数は四捨五入する。 ※例：16kg→20kg
事業系ごみ (指定袋)	燃えるごみ 45ℓ 大	85円(1枚)	
	資源ごみ 45ℓ 大	75円( // )	
	埋立ごみ 45ℓ 大	85円( // )	
事業系ごみ (指定袋以外) 自ら持込	10kgにつき	150円	注1) 上記と同じ 注2) 上記と同じ
犬・猫の死体	1体	500円	

## 第二回委員会

第2回目の委員会は、5月17日に開催し、まず、担当課が各地域で実施した説明会の様子についての報告書に目を通しました。

各会場での意見をみると、ごみの分別の仕方などに対する質問が多く、まだまだ分別方法についての啓発が不十分であり、引き続き啓発の必要があります。

また、大手スーパーは、国に対してレジ袋の有料化の法制定を働きかける新聞報道もあります。買い物に行く時は「不要な袋(レジ袋)をもらわないためにも、買い物袋を持って行くことなどの啓発も必要です。

最後に、「指定ごみ袋の価格」について、採決を行い当局の提案した価格で原案どおり可決することを賛成多数で決定しました。

## 委員長報告に 対する反対討論

反対する理由を明確にするために、討論を行います。  
今回の条例改正の目的は、



第1回委員会の審議風景

ごみの分別を徹底し、資源化をより推進し、ごみの減量を図ることにあります。

ならば、料金体系を半年、または一年間は低くして啓発期間として町民の意識改革を図るべきです。

又、この条例改正が合併直後に行われることも気になります。合併したから、指定ご

み袋になり、有料化されたと思われることです。  
したがって、指定ごみ袋の導入には賛成ですが、有料化については、原案の料金体系に反対するものです。

# 請 願

## 中小企業への金融の円滑化と 「地域と中小企業の金融環境を活性化させる法律」

### 金融アセスメント法

今定例会で付託を受けた産業建設常任委員会では、本会議初日の後、本請願の審査会を開催した。

冒頭、田中紹介議員による「金融アセスメント法」とは何を目的とした法律であるのかなど、請願の趣旨説明を受けた。それによると、国内産業の9割以上が中小企業にもかかわらず、金融面での対処の遅れなどが請願の根元となっているようである。

金融アセスメント法とは、その法律によって金融機関等を調査、評価することで、情報開示、健全性など公共性を明らかにし、その地域と中小企業の金融環境を活性化させていくことを目的としているということである。

具体的に申しますと、慣例となっていた官僚裁量型の金融行政から利用者参加型システムへの転換、地域で集めたお金はその地域で生かすなど、地域の経済情勢をよく知り、地域発展に貢献する金融機関を育て上げることで、相互支援を図り、活性化に繋げようとするものであるということでした。

現在、全国では99の自

治体において、意見書が採択されており、本県においても県議会に続き、県内市町村では、みなべ町が最初の審議となります。

引き続き、採択についてどう取り扱うかということ、審査、検討会に移り、委員から商工会の対応や利用者である会員がもつこの件について関わるべきではないかとの意見もあり、それに対し、商工会長は、他市町村等との連携をとり、勉強しながら前向きに取り組むという姿勢を示されているという事であった。

また、それぞれの地域の中小企業が活性化しないと、地域経済の活性化にも繋がらないなど、趣旨については十分理解でき、前向きに進めていくのではという意見もあった。

同時に、みなべ町だけでは、影響力に乏しいと思われるので、さらに多くの市町村や関係団体へ呼びかける事で、本町に続いてもらえるように努力してほしいなどという意見も出たところで、本委員会での採択についての採決をとった結果、全員賛成で採択することを確認しましたので、本請願事項については、全会一致で「採択すべきもの」と決定した。

## 意見書

バブル崩壊後、日本経済は、押し寄せる不況の波にその出口を見いだせないまま、耐え忍びを余儀なくされてきたが、近年ようやく景気回復傾向であるとの兆しを示しているような報道も伺える。しかし、地方等における中小企業を取り巻く情勢は、経営不振、雇用問題など山積みされており、まだまだ揺るぎないのが実情である。

国においては、本年4月1日からペイオフの完全実施や不良債権処理の進展等により、中小企業をめぐる金融経済情勢など依然として厳しい状況であることから、なお一層の中小企業に対する資金供給の円滑化を図っていくことが、強く求められているところである。

地域における景気動向についても、改善傾向にはほど遠く、また雇用情勢においても依然として非常に厳しい状況にある。

よって、国におかれましては、このような厳しい経営環境にある中小企業の実情を十分踏まえた上で、地域金融機関に対し、公共性に立ち返らせ官僚主導型の経営から利用者参加型への移行による対等の立場での相互支援を維持徹底させることで、中小企業に対する多面的な金融の円滑化を図り、よって地域経済の活性化に繋がるよう、万全の措置を講じていただきたく強く要望する。

く、また雇用情勢においても依然として非常に厳しい状況にある。よって、国におかれましては、このような厳しい経営環境にある中小企業の実情を十分踏まえた上で、地域金融機関に対し、公共性に立ち返らせ官僚主導型の経営から利用者参加型への移行による対等の立場での相互支援を維持徹底させることで、中小企業に対する多面的な金融の円滑化を図り、よって地域経済の活性化に繋がるよう、万全の措置を講じていただきたく強く要望する。

## あとがき

梅の収穫も終わり、やっと一段落している事と思います。合併して早十ヶ月経ち、庁内

も議会も予想していた以上に共に仲良く頑張っ居ります。今年の十月より指定ごみ袋導入も決まりました。

皆様方のご意見等ありましたら、何でも結構です。我々議員にお寄せください。

